事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	保健師地区活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	稲葉	内線	432

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	保健師地区活動

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　50 年度	根拠法令等	地域保健法(1-3,6条)健康増進法(3-5,7,25条)	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	家庭訪問により地域に出向く他、面接相談や電話・文書連絡等、様々な地区活動を通して支援をすることで、区民の生活の質や、健康レベルの向上を図る。また、関係機関との連携や、諸事業・地区組織活動との連動により、区民の健康問題の解決を図る。
対象者等	一般区民
内容	ライフサイクルや疾病等による個別の健康問題をもつ区民とその家族に対し、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により支援を行う。 地域の共通した健康問題に対しては、地域に出向いての地域団体・諸グループ等への支援や、普及啓発活動を行う。 ・妊産婦から乳幼児への切れ目ない支援 ・精神保健に関する支援 ・生活習慣病予防及び重症化予防 ・その他、区民の健康の保持増進に関すること
経過	・平成10年度：老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者等の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の体制を強化。・H12年度：組織改正で保健と福祉を統合して保健福祉部が設置され。高齢者の健康づくり、介護予防、各種保健サービス事業は高齢者福祉課に、精神障害者や難病の各種申請事務は障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、母子保健、精神保健福祉、感染症予防に関する事業を実施。・H17年度：結核感染症担当保健師を専任とし健康危機に即時的、専門的な対応をする体制を整備。・H18年度：保健所は健康部として福祉部門と分離、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害者療養支援事業は障害者福祉課に移行し保健師を配置。・平成20年度：保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、母親のメンタルの支援や児童虐待予防を強化。・H28年度：福祉部（高齢者と障害者）の一部の事業を担当する保健師を残して、保健師を健康推進課に統合し、全区民の健康づくりと保健相談の窓口を一本化。
必要性	健康問題や疾病を抱えた区民が主体的に問題を解決するには、保健師による家庭訪問、相談等は不可欠である。また、地域に共通する健康課題は、地域団体や関係機関等との協働により、効率的に課題解決を図ることができる。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	家庭訪問	1,875	2,088	2,806	2,900	3,000	延数
②	その他の地区活動	12,199	17,005	16,648	17,000	18,000	延数
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	地域への訪問等の活動を通して地域特性を把握し、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	192	182	177	177	180	226	273
決算額（30年度は見込み）	173	165	177	155	171	213	273

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
家庭訪問（延）	1,174	1,483	2,145	1,875	2,088	2,806	2,900
その他の地区活動（延）	3,957	6,292	10,955	12,199	17,005	16,648	17,000
（電話・面接・関係機関）							

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	計測検査物品等	132	需用費	計測検査物品等	131	需用費	計測検査物品等	161
役務費	プリモバイルカード	39	役務費	携帯電話使用料	82	役務費	携帯電話・ｽﾏｰﾄフォン使用料	112

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	92,469	94,431	1,962	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	171	213	42	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	115	0	▲ 115
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	115	0	▲ 115
賞与・退職給与引当金繰入額	4,918	12,649	7,731	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 97,443	▲ 107,293	▲ 9,850
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	97,558	107,293	9,735	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 97,443	▲ 107,293	▲ 9,850
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 97,443	▲ 107,293	▲ 9,850

備考	行政費用は、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が大半を占めている。物件費の内訳は、保健師の地区活動に必要な、訪問記録等用品、携帯電話使用料となっている。
問題点・課題	平成28年度の組織改正により、精神や高齢者の困難ケースの相談も加わった。また、母子保健分野においても、妊産婦の孤立化やDV、貧困や虐待対応等事例の困難性が増している。事例に応じた判断力や、関係機関との調整力を要するため、職員のスキルアップが必要である。また、平成31年度の「子育て世代包括支援センター」開設に向けて、妊婦面接を全数行い適切な支援につなげる体制整備が喫緊の課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度の体制を総括し、ON/OFF-JTの充実と情報共有を図っていく。	区保健師全体を対象とした職場研修を実施し、専門職としての資質向上の動機づけを行った。	専門職としての資質向上を目的に、人材育成のためのキャリアラダーを検討する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	健康づくり支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	稲葉	内線	432

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	健康づくり支援事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　15 年度	根拠法令等	健康増進法、地域保健法	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I　生涯健康都市
	政策	01　生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01　青壮年期の健康増進

目的	健康寿命の延伸や、早世の予防を目的に、食生活や、運動、飲酒、喫煙、歯と口の健康などの生活習慣改善の意識啓発を図るとともに、良質な睡眠やストレス対処法などのこころの健康づくりの推進を行う。
対象者等	主に青壮年期の区民
内容	健康づくりに意欲的な区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進。 1ＮＯ！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むＮＯ！メタボチャレンジャーを募集する。チャレンジの経過をホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にＰＲし、チャレンジャーが身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。26年度に働き盛り世代に向けた健康情報誌をチャレンジャーと協働で作成し、35-39健診で配布活用及び区ホームページ（スマホサイト含む）閲覧可能にした。 2健康づくり講座：生活習慣病予防やこころの健康づくりなどに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。 3どこでも健康教室：地域組織・団体の依頼により区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。
経過	1平成20年度からＮＯ！メタボチャレンジャー事業を開始。平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティー(AKC)が立ち上がり、平成25年度から団体支援を開始（コミュニティ活性化補助：30万円）。平成28年度から、定員を80人から100人に拡大。 2健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施。平成28年度の組織改正に伴い、年齢枠を取り払い早世予防を目的に実施。 3どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施。 ※平成24年度から「あらかわＮＯ!メタボ大作戦事業」の「ＮＯ！メタボチャレンジャー事業」及び「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」「自主グループ活動支援事業」「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替えた。平成28年度の組織改正に伴い、平成30年度から介護予防を目的とした膝痛予防・尿失禁・ｳｫｰｷﾝｸﾞ講座を介護会計から一般会計に組み替えた。
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善と適正体重の獲得、メタボリック症候群やがんの予防、メンタルヘルス等は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の効果が期待できる。また、健康格差の是正の観点から、受講料無料の講座とする。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　● 臨時職員 ） グループダイナミックスを活用した健康づくりプログラム事業、自主グループ育成、健康講座・講演会、地域に出向いて行う健康教育・健康相談等

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	BMI25以上の人の割合〔男性〕（%）	34.3	35.7	35.5	35.0	30.0	特定健診（問診票）
②	BMI25以上の人の割合〔女性〕（%）	23.9	23.5	24.2	23.2	20.0	特定健診（問診票）
③	運動習慣のある人の割合〔男性〕（%）	43.5	43.3	42.3	44.0	50.0	特定健診（問診票）

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防）という重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	2,531	2,695	2,433	2,324	2,500	2,925	2,707
決算額（30年度は見込み）	1,985	2,451	2,161	2,017	2,087	2,089	2,707

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ﾁｬﾚﾝｼﾞｬｰ〔修了者〕（人）	76	64	64	46	85	65	80
チャレンジャー講座　参加者（人）	467	373	367	347	422	352	400
健康づくり講座　参加者(人)	89	120	101	98	306	158	200

予算・決算の内訳

平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成30年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
賃金	検査技師等	87	賃金	検査技師等	107	賃金	検査技師等	185
報償費	講師謝礼等	269	報償費	講師謝礼等	200	報償費	講師謝礼等	594
需用費	パンフレット・書籍等	1,390	需用費	パンフレット・書籍等	1,221	需用費	パンフレット・書籍等	1,339
役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	70	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	69	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	105
負担金補助等	健康づくり団体補助金	271	負担金補助等	健康づくり団体補助金	194	負担金補助等	健康づくり団体補助金	300
使用料等	メタボ講座等会場使用料	0	使用料等	メタボ講座等会場使用料	28	使用料等	メタボ講座等会場使用料	84
			備品購入	プロジェクター	270	備品購入	ノートパソコン	100

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	23,844	19,214	▲ 4,630	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	1,547	1,695	148	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	281	2,156	1,875
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	540	394	▲ 146	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	281	2,156	1,875
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,268	2,574	1,306	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,918	▲ 21,721	5,197
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,199	23,877	▲ 3,322	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,918	▲ 21,721	5,197
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,918	▲ 21,721	5,197

備考	行政費用における物件費は、7.1%。主な内訳は、NO!メタボチャレンジャー事業等の消耗品に1,220千円。また、補助費等は、1.6%。主な内訳は、NO!メタボチャレンジャー事業等の講師謝礼に200千円、健康づくり団体への補助金に194千円となっている。
問題点・課題	あからわNO!メタボチャレンジャー事業は、働き盛り世代の男性の参加率が約50%と高く、評価できる。しかし、申込み数が漸減していることから、事業のPRを工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	働き盛り世代に普及しているインターネットを活用して、電子申請による事業受付、及びメルマガを活用した情報提供を継続する。	区報で事業募集をする際、電子申請による受付を強調したところ、電子申請による申込みが増加した。	電子申請を継続するとともに、がん検診や母子事業など他事業来所者へのPR及び、関係部署との連携を強化する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	根本	内線	423

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-02	あらかわ満点メニュー

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　18 年度	根拠法令等	健康増進法7条　健康日本21（第2次）	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	生涯健康都市づくりの実現に向けて働き盛り世代の早世を減らすため、区内飲食店において健康に配慮された食事がとれるように食環境を整備する。また、家庭の食環境改善にも活用できるように食事づくりの具体的なアドバイスを普及啓発していく。
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等
内容	区内飲食店と女子栄養大学短期大学部及び区が連携して開発を行う。 4月：香川栄養学園（女子栄養大学短期大学部）と区があらかわ満点メニュー開発支援事業の協定書締結 区は「食と健康のコンサルタント」を委嘱、提供店の公募及び申請受付 5月：女子栄養大学短期大学部が飲食店に出向いてメニュー開発を開始 9月：新メニュー完成 10月：あらかわ満点メニュー提供店として新メニューを販売開始　販売促進キャンペーンを実施 区は普及促進紙「まんてん」を発行し、ホームページ等にも掲載 11～3月：女子栄養大学短期大学部が店主や喫食者にアンケート調査を実施し効果を判定 3月：女子栄養大学短期大学部は区に開発支援報告書を提出
経過	平成17年度6月　生涯健康都市戦略本部の設置 10月　荒川区生涯健康都市宣言の策定 3月　生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定 平成18年度　あらから満点メニュー事業開始 平成19年度　居酒屋をメニュー提供対象店に追加　レシピ集を発行 平成20年度　弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に追加 平成24年度　地域ぐるみ健康づくり推進事業から独立 平成27年度2月　あらかわ満点メニュー10周年記念レシピ集発行
必要性	産官学の協働事業であり、働き盛り世代の早世予防のために食環境整備に取り組む必要がある。さらに家庭でも取り組めるよう、食事づくりの具体的なアドバイスを行っていく。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 女子栄養大学と区内飲食店がﾒﾆｭｰを開発し、区が認定する。提供店募集、開発審査、普及啓発、提供店との調整は区が行う。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	あらかわ満点メニュー認知率(%)	58.5	57.5	-	60.0	60.0	区政世論調査（H29は調査項目に該当無し）
②							
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	飲食店の食環境整備から家庭の改善へと拡大する必要がある。これは栄養・食生活、身体活動等の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標にあげられている。（健康日本21（第2次））

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	8,043	7,865	7,767	7,553	7,285	7,393	5,634
決算額（30年度は見込み）	7,374	7,471	7,348	7,354	7,223	7,142	5,634

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
メニュー提供店(10月販売開始時)	71	69	67	64	60	56	55
メニュー数（10月販売開始時）	126	129	129	129	131	125	125

予算・決算の内訳

平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成30年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238
需用費	PR用品等	428	需用費	PR用品等	386	需用費	普及啓発用品等	467
役務費	郵送料等	8	役務費	郵送料等	7	役務費	郵送料、手数料等	161
委託料	普及促進紙作成委託	1,549	委託料	普及促進紙作成委託	1,511	委託料	メニュー作成、普及促進紙作成等	4,768
負担金補助等	分担金	5,000	負担金補助等	分担金	5,000			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	7,802	8,200	398	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	1,985	1,905	▲ 80	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,238	5,238	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	16	16	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	415	1,098	683	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,456	▲ 16,457	▲ 1,001
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,456	16,457	1,001	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,456	▲ 16,457	▲ 1,001
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,456	▲ 16,457	▲ 1,001

備考

補助費等は、あらかわ満点メニュー開発の分担金として、女子栄養大学へ支払っている。物件費は、普及促進紙作成のための委託料となっている。

問題点・課題

働き盛り世代の健康づくりを支援するために食環境整備の一環として推進している事業であるが、そのエッセンスを家庭の食環境改善にも広げていく必要がある。また、その際には、当初主な事業対象としていた働き盛り世代に加え女性や高齢者にも対象を拡大することが求められる。世代や体重・体型に対応した栄養課題に対応していかなければならない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度に引き続き野菜たっぷりメニューや塩分控えめメニュー等、区民にわかりやすく表示して情報提供する。	普及促進紙に野菜たっぷりメニューや塩分控えめメニューについて,区民にわかりやすく表示した。	まんてん紙やその他の媒体を利用して家庭の中でも活用できる健康的な食事づくりを普及啓発していく。
②			高齢者フレイル予防を意識した食事や食べ方についても普及啓発していく。
③			

他区の実施状況

（実施 0 区　未実施 0 区　不明 22 区）

外食栄養成分表示として実施している。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	稲葉	内線	432

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-03	受動喫煙防止・禁煙対策

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度　）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　3 年度	根拠法令等	健康増進法、まちの環境条例	
終期設定	○ 有　● 無　　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	がん予防、生活習慣病予防、乳幼児の突然死症候群や誤飲などの事故予防を目的に行う。
対象者等	区内在住・在勤者
内容	1禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援： 禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名、上限1万円）。 2受動喫煙防止グッズ（メッセージタグやステッカー等）の配布による普及啓発 3ヤニケン（喫煙度試験紙）の配布による禁煙と受動喫煙防止の普及啓発 4受動喫煙防止をアピールするゆるキャラ「ノスモちゃん」を作成 5飲食店などで、周囲のたばこの煙で困った時、お店に「受動喫煙防止」を訴えるｲｴﾛｰｶｰﾄﾞ作成配布 6「リセット禁煙」を図書館で貸し出し。 7禁煙支援実施医療機関の一覧を作成し、情報提供する：一覧表を作成するため、医療機関にアンケートを実施。 ※「東京都子どもを受動喫煙から守る条例（平成30年4月）」の施行、「東京都受動喫煙防止条例（仮称）」の審議中という都や国の動向を考慮して、区の受動喫煙防止対策を検討していく。
経過	1平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施 ①平成3～5年度、禁煙ｺﾝﾃｽﾄ②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成、区内学校に配布及び一般頒布。③平成5～17年度、禁煙教室④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策、妊婦向け禁煙教室⑤禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から28年度まで薬局薬店 2平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施 ①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）②平成19年度～28年度「ﾘｾｯﾄ禁煙」冊子の貸出し③受動喫煙防止ｸﾞｯｽﾞの作成と配布による普及啓発：平成18年度～ｲｴﾛｰｶｰﾄﾞとｽﾃｯｶｰ、ﾔﾆｹﾝ、平成21年度～反射版タグを配布、平成23年度～ｳｴｯﾄﾃｨｯｼｭを配付、平成25年度にｲｴﾛｰｶｰﾄﾞﾃﾞｻﾞｲﾝ改定④禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧表作成と情報提供は継続実施⑤平成18～23年度申請者を対象に、ｱﾝｹｰﾄト調査を実施⑥平成29年10月から電子申請による受付開始。 3平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」から当事業へ組み替える。
必要性	全国、区ともに喫煙率は徐々に低下しているが、近年、若い世代を中心に加熱式たばこや電子たばこといった、「新型たばこ」が急速に広がっており、新たな情報提供が必要となっている。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　● 臨時職員 ） 様々なイベントや保健事業において、本事業の紹介と利用を勧める。また、随時、保健師による相談を行う。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	喫煙率〔男性〕（%）	30.8	29.0	29.3	29.0	25.0	特定健診（問診票）
②	喫煙率〔女性〕（%）	12.9	11.9	12.3	12.0	10.0	特定健診（問診票）
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	本事業により、がん予防や生活習慣病予防を図ることができ、早世予防や健康寿命の延伸（介護予防）の効果が期待できる。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	2,424	2,296	2,236	2,054	2,224	2,155	2,155
決算額（30年度は見込み）	1,556	1,632	2,038	1,701	1,595	1,443	2,155

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
禁煙治療修了者（助成者数）	56	53	100	58	60	60	70

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受動喫煙防止グッズ等	986	需用費	受動喫煙防止グッズ等	875	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,117
役務費	禁煙チャレンジ通知等	30	役務費	禁煙チャレンジ通知等	27	役務費	禁煙チャレンジ通知等	38
負担金補助等	禁煙外来補助金	580	負担金補助等	禁煙外来補助金	540	負担金補助等	禁煙外来補助金	1,000

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	1,891	3,046	1,155	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	1,015	903	▲ 112	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	580	540	▲ 40	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	101	408	307	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,587	▲ 4,897	▲ 1,310
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,587	4,897	1,310	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,587	▲ 4,897	▲ 1,310
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,587	▲ 4,897	▲ 1,310

備考	物件費では受動喫煙防止メッセージタグ等の啓発物品に875千円、補助費では禁煙外来補助金（上限額1万円）540千円の行政費用がかかっている。
問題点・課題	禁煙チャレンジ応援プラン申請後、助成金の申請率は約半数であった。平成26年度より、定員100名を超えても受け付けることで、定員に達した。しかし、平成27年度は140名受け付けたが、助成金申請は58名に留まった。平成29年度より、電子申請による受付を開始したが、実績増には結び付いていない状況である。助成金申請率を上げるために、申請後の状況を把握し、脱落しやすい時期等を把握する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	がん予防出前授業を実施する小中学校を拡大していく。	がん予防出前授業を、新規3校の中学校で実施した。	禁煙教育に、新型たばこに関する情報を追加し、実施校を増やす。
②	申請時と助成時と2回手続きをしなければならない。	申請は、電子申請で受け付けられるように利便性を図った。	申請者が助成に到達するよう、メールで状況把握を行う。
③			

他区の実施状況	
	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）
	禁煙外来助成実施中：6区（北区、品川区、港区、豊島区、練馬区、中央区） 検討中：8区（墨田区、文京区、中野区、大田区、千代田区、杉並区、江東区、江戸川区） 予定なし：8区（目黒区、板橋区、台東区、足立区、世田谷区、新宿区、渋谷区、葛飾区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-05	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業			
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度　）	○ 建設事業	○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和　● 平成　12 年度	根拠法令等			
終期設定	○ 有　● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		
	施策	01	青壮年期の健康増進		

目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、運動、食生活、こころの健康づくりなどの健康情報の発信拠点として「健康情報提供店」を設置する。特に、健康に関心のない区民の目にとまるように、日常利用するスーパーや公共交通機関などの場に設置する。
対象者等	区内在住・在勤者
内容	1健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間) ①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。 2健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に、メタボ予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置の協力依頼し、健康づくりに関するチラシ等を設置。 3まちなかNO!メタボ測定 ①区内4か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。②健康づくりに関するチラシ等を設置し、健康情報提供も同時に行う。 4ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させ、健康づくりのための普及啓発を行う。
経過	1平成16年度～健康週間及びｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞｲﾍﾞﾝﾄ実施。H23年度からはｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞｲﾍﾞﾝﾄの規模を縮小し、健康講演会のみ実施。 2健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりｾﾝﾀｰ内にｺｰﾅｰを設けて、ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄやﾁﾗｼを設置。 3平成20～23年度、所内にて「NO!ﾒﾀﾎﾞ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!ﾒﾀﾎﾞ測定」を実施。平成22年度は健康応援店（2店）、4成23年度からは区内公共施設（2か所）の協力を得て「まちなかNO!ﾒﾀﾎﾞ測定ｺｰﾅｰ」に変更。平成29年度に2か所追加。 5平成20年度からｳｵｰｷﾝｸﾞﾏｯﾌﾟを作成し配布開始。平成27年度に健康ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ付きのﾏｯﾌﾟに改定。 6平成24年度から区内店舗や図書館、社協等の協力を得て、健康情報を広く区民の目に触れる「健康情報提供店」を開始。 ※平成24年度から「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」の「健康週間関係事業」と「健康情報提供」「まちなかNO！ﾒﾀﾎﾞ測定」「ｳｫｰｷﾝｸﾞﾏｯﾌﾟの配布」を当事業に組み替える。
必要性	区民の健康増進及び、区内中小企業の健康経営を推進するために、健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	健康情報提供店数（箇所）	27	26	27	27	30	健康推進課調べ
②	健康情報提供店　配布数(枚)	32,778	36,722	29,126	30,000	35,000	健康推進課調べ
③	健康的な生活を送ることができていると感じる割合（%）	41.9	39.1	38.7	39.0	42	GAH

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防）に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、区民の主体的な健康行動への基盤となるものであり重要である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,684	1,356	6,165	2,580	2,031	2,182	1,138
決算額（30年度は見込み）	1,314	1,046	5,301	2,012	1,635	1,718	1,138

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
健康情報提供店数（箇所）	16	30	27	27	26	27	28
健康情報提供店　配布数（枚）	12,077	34,439	30,007	32,778	36,722	29,126	30,000
健康週間講演会開催数（回）	1	1	1	1	1	1	1
健康週間講演会参加者数（人）	135	115	69	162	86	112	120

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	健康週間講師謝礼	39	報償費	健康週間講師謝礼	0	報償費	健康週間講師謝礼	100
需用費	健康情報提供消耗品等	1,428	需用費	健康情報提供消耗品等	1,216	需用費	健康情報提供消耗品等	1,016
役務費	冊子ダイジェスト版郵送料	100	使用料等	健康週間会場使用料	0	使用料等	健康週間会場使用料	22
委託料	健康情報冊子作成	47	備品購入費	体組成計	410			
使用料等	健康週間会場使用料	20	償還金	都補助金返還金	92			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	4,527	3,542	▲ 985	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	1,596	1,626	30	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	956	540	▲ 416
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	39	92	53	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	956	540	▲ 416
	賞与・退職給与引当金繰入額	241	474	233	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 5,447	▲ 5,194	253
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,403	5,734	▲ 669	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 5,447	▲ 5,194	253
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 5,447	▲ 5,194	253

備考	物件費では、健康情報にかかるパンフレット等に719千円、健康ウオーキングマップの作成に496千円かかっており、健康づくりの普及啓発に係る費用が大半を占めている。
問題点・課題	本事業は、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みによって、様々な生活場面で幅広く普及啓発を図ってきたが、健康情報提供店舗数の拡大及び、各店舗のメンテナンス体制が課題となっている。また、平成31年度に「まちなか測定」となっている荒川総合スポーツセンター改修が予定されており、この期間中の設置会場確保が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康情報提供店の配布実績にあわせて、ちらしの枚数や内容を調整して、配布実績を増やす。	各店舗にセットするちらしの枚数及び内容は調整できたが、メンテナンスに関する課題が残った。	シルバー人材センターなど、新たな設置店舗拡大を試みる。また、各店舗のメンテナンス体制について検討する。
②	日常的に自分のカラダを測定できる「まちなかNO!メタボ測定」の会場を増やす。	「まちなかNO!メタボ測定」を2か所増やし（町屋ふれあい館、西日暮里ふれあい館）、計4か所となった。	31年度は、荒川総合スポーツセンターが改修予定のため、実施場所を確保できるように検討する。
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	稲葉	内線	432

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	女性の健康応援事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　22 年度	根拠法令等	健康増進法	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	女性の生涯にわたっての健康づくりを推進する。特に、子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康相談及び、健康情報の提供を行うことにより、自らの健康や家族の健康を考える機会をつくり早世予防を図る。
対象者等	主に青壮年期の女性
内容	1乳幼児健診におけるがん予防の普及啓発：1・6か月児健診、3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。 2すこやかママの骨密度測定：3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。 3女性のがん健診時の骨密度測定：乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。 4二十歳の女性への健康に関するパンフレット送付： 初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にする意識を育むためのパンフレットを送付する。
経過	1平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。 2平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を平成22年度から「あらかわＮＯ！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。 3平成22年度から、初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の心身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付。 4平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回→28回） 5平成29年度に、新しい骨密度測定器を購入。
必要性	生涯にわたって健康を保持増進し、ＱＯＬの向上を図ることができるよう、女性特有のライフサイクルに応じた適切な健康管理、生活習慣の獲得の支援が必要である。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	骨密度測定実施者の喫煙率（%）	11.8	11.7	9.5	9.0	8.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
②	骨密度測定実施者の多量飲酒率（%）	1.6	1.3	1.1	1.0	0.8	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
③	骨密度測定実施者の運動習慣率（%）	36.5	34.7	48.0	50.0	55.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より（H29年度質問変更）

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	女性のＱＯＬ（生活の質）の向上と早世予防を目的としており、女性の健康は子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	6,483	5,757	4,932	5,056	4,786	5,565	4,561
決算額（30年度は見込み）	5,627	4,954	4,362	4,241	3,902	5,194	4,561

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
すこやかママの骨密度測定回数（回）	28	28	28	28	28	28	28
すこやかママの骨密度測定実施者数（人）	538	800	779	694	652	643	650
がん健診時の骨密度測定回数（回）	137	132	128	131	127	135	135
がん健診時の骨密度測定実施者数（人）	1,839	2,700	2,820	2,590	2,694	2,108	2,500

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	検査技師等	3,349	賃金	検査技師等	3,589	賃金	検査技師等	3,720
需用費	消耗品等	553	需用費	消耗品等	435	需用費	消耗品等	667
役務費	20歳女性健康パンフ送付	0	役務費	20歳女性健康パンフ送付	79	役務費	20歳女性健康パンフ送付	82
			備品購入費	骨密度測定器	1,091	委託料	骨密度測定器保守	92

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	5,045	3,640	▲ 1,405	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	3,902	5,194	1,292	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	636	0	▲ 636
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	636	0	▲ 636
	賞与・退職給与引当金繰入額	268	488	220	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 8,579	▲ 9,322	▲ 743
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,215	9,322	107	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 8,579	▲ 9,322	▲ 743
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 8,579	▲ 9,322	▲ 743

備考	行政費用における物件費は、55.7%を占めている。内訳としては、検査技師等の雇上げに3,589千円、普及啓発用の消耗品等に435千円、また、29年度は骨密度測定器の機器更新に1,090千円かかったため、物件費としては、1,292千円増となっている。
問題点・課題	平成32年度「子育て世代包括支援センター」の開設に向けた取組も踏まえて、各世代の健康課題にそった情報等を提供するために、各事業、及び教育機関など関係機関との連携が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	女性の相談窓口利用を促進するために、パンフレットの改善を図る。	パンフレットの配布先を拡大。 骨密度測定器の買い替え購入に伴い、事業運営を見直し、事業の効率化を図った。	各事業来所者に、ﾛｺﾓ等の女性特有の健康情報提供を充実させる。（がん予防健康づくりｾﾝﾀｰﾛﾋﾞｰの環境整備等）
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	根本	内線	423

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		
	01-01-01	栄養相談活動

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　50 年度	根拠法令等	健康増進法第17条、第18条	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系			
	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	あらゆる世代の区民の生涯にわたる健康づくりを支援し、また生活習慣病を予防するための食生活について具体的な方法を示し、一人ひとりの健康づくりを推進する。
対象者等	栄養相談を希望する区内在住・在勤者
内容	生活習慣病予防の食事や妊産婦の食事、離乳食、幼児食について栄養相談を希望するあらゆる世代の区民に対して個別に実施する。またひろば館や町会、地区組織等の団体から依頼を受けて栄養講習会を実施し、栄養に関する正しい知識の普及を図る。更に家庭のみそ汁塩分濃度（母親学級でも実施）を希望者に測定し、減塩の必要性を推進する。
経過	・昭和58年度：誕生日健診開始（適正な塩分濃度のみそ汁を試飲） ・平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 高齢者事業については高齢者福祉課と連携し低栄養の予防教室や講演会を実施 ・平成20年度：誕生日健診終了 ・平成24年度：35-39健診を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・平成28年度：35-39健診でのみそ汁塩分濃度測定を変更し、適正な濃度のみそ汁を試飲。
必要性	栄養相談活動は区民の健康づくりを推進する上で重要な役割があり、また生活習慣病を食生活の面から予防するうえでも必要な事業である。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員 ） 栄養相談は予約制で行うが、電話や来所により随時必要に応じて対応している。講習会は団体からの依頼により実施する。また家庭のみそ汁塩分濃度測定は指定日及び母親学級等で測定する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	栄養相談（予約・電話等）	100	115	106	100	100	成人の個別相談実績
②	栄養相談（来所・電話等）	108	120	169	100	100	乳幼児の個別相談実績
③	みそ汁測定（母親学級含む）	404	289	257	300	300	27年度までは35-39健診でみそ汁測定を実施

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	区民の健康増進を図るため、専門的な栄養相談及び栄養指導その他の保健指導を行うことと定められている。（健康増進法17条・18条）

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	155	155	155	152	152	152	152
決算額（30年度は見込み）	136	153	135	134	137	124	152

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
栄養相談数（みそ汁測定含む）	693	697	716	612	524	532	500
依頼による講習会回数	13	19	11	7	9	7	10
依頼による講習会参加人数	226	401	215	226	165	149	200

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	137	需用費	消耗品費	124	需用費	消耗品費	152

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	1,773	1,171	▲ 602	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	137	124	▲ 13	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	18	0	▲ 18
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	18	0	▲ 18
	賞与・退職給与引当金繰入額	94	157	63	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 1,986	▲ 1,452	534
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,004	1,452	▲ 552	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 1,986	▲ 1,452	534
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 1,986	▲ 1,452	534

備考	健康増進法第17条、18条に基づき、区民の健康づくりを推進するために栄養相談を行う。物件費は一般需用費として栄養相談に必要な消耗品を購入するものである。
問題点・課題	都民の健康・栄養状況（平成28年）から1人1日あたりの野菜摂取量は平均275ｇであり、食塩摂取は平均9.9ｇ（男性11.0ｇ、女性9.1ｇ）であった。野菜は1日350ｇ以上摂取することが望ましく、あと１皿（70ｇ）分増やす取組みが必要である。また食塩摂取については目標量が男性8.0g未満、女性7.0g未満であるため、2～3ｇの減塩を普及啓発する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き働き盛り世代の方へ、減塩の必要性について普及啓発をする。	35－39歳健診や母親学級等において、みそ汁の試飲と共に減塩の必要性を推進した。	家庭の食事作りで食塩を2～3ｇ減らすことができるように具体的な減塩方法を普及啓発していく。
②	各事業において、野菜摂取量の増加等を含めた食育の推進を行う。	野菜摂取量の増加量を増やすことについて、各事業において普及啓発を行った。	野菜についても家庭の食事づくりの中で、具体的なアドバイス等「まんてん紙」やその他の媒体に反映させ、普及啓発する。
③			

他区の実施状況	
	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）
	区により取組は異なる。
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-11	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	成人歯科健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	髙橋	内線	423

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	成人歯科健康診査

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　17 年度	根拠法令等	健康増進法第17条第1項、第19条の2	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周病を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、妊婦歯科健康診査を通じて、妊婦本人と出生前からの子どもの歯科保健に関する知識を高め、身近な地域のかかりつけ歯科医での定期健診等の動機づけを行う。
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民および妊娠中の区民
内容	1　実施場所　　がん予防･健康づくりセンター（月2回）と協力歯科医療機関 2　実施方法 (1) 勧奨通知　40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民は誕生月の前々月に受診券を送付 妊婦には妊娠届出の際に交付する「母と子の保健バッグ」に受診券を同封 (2) 受診方法 ●40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。 ① がん予防・健康づくりセンター:指定日（成人歯科健康診査実施日）の予約をし、受診する。 ② 協力歯科医療機関で受診 受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。 ●45・55・65歳を迎える対象者および妊婦は、「受診券」を持参し協力歯科医療機関で受診する。 3　検診内容　　①問診、②口腔内診査（歯周病診査を含む）、③個別保健指導
経過	平成 7～16年度 誕生日健診時に40･45歳を対象に成人歯科検診を実施。 平成17～19年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢拡大し40･50･60歳は直営70歳は委託で実施。 平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。 平成21年度 対象年齢を拡大し40・45・50・55・60・65・70歳に実施。 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。 平成30年度 対象者に妊婦を加えて実施。
必要性	40・50・60・70歳は健康増進法に基づくものである。妊娠中の歯周病は低体重児出産や早産に影響があるという報告もあり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用(成人歯科健康診査に関する業務委託¥7,710,228)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	受診率（40・50・60・70歳）（%）	6.9	6.5	5.8	6.0	10.0	受診者／対象者数
②	受診率（45・55・65歳）（%）	2.3	2.6	2.2	2.5	5.0	受診者／対象者数
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	歯周病の予防と早期発見のための歯科健康診査は区民の口腔保健向上のために、重要な事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	4,597	5,148	4,959	4,798	4,649	4,646	10,071
決算額（30年度は見込み）	4,375	4,030	4,398	4,486	4,547	4,564	10,071

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
直営受診者	647	600	598	508	486	447	500
委託受診者	406	343	405	402	413	416	1,347
（再掲）妊婦受診者							923
合計受診者	1,053	943	1,003	910	899	863	1,847

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,864	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853
需用費	検診器材・印刷費等	331	需用費	健診器材・印刷費等	319	需用費	健診器材・印刷費等	481
委託料	歯周疾患検診委託	2,364	委託料	成人歯科健康診査委託料	2,381	役務費	郵便料	26
						委託料	成人歯科健康診査委託料	7,711

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	1,773	1,171	▲ 602	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	4,547	4,564	17	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	1,558	0	▲ 1,558
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,558	0	▲ 1,558
賞与・退職給与引当金繰入額	94	157	63	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,856	▲ 5,892	▲ 1,036
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	6,414	5,892	▲ 522	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 4,856	▲ 5,892	▲ 1,036
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 4,856	▲ 5,892	▲ 1,036

備考	直営・委託（歯科医療機関実施）併用であるため、給与関係費と物件費の割合が上記のようになっている。なお、物件費のうち5割以上を委託料の支払いが占めている。
問題点・課題	①平成29年度の成人歯科健康診査結果によると口腔状態の健康な者は20.0%、要指導者は19.4%、う蝕や歯周病で受診が必要な者は60.6%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。 ②歯肉の状態は他区平均より良好であるが、60歳代以降は平均との差がなくなる傾向にある。 ③歯周病は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要である。健診や口腔衛生指導をきっかけに、適切なセルフケアと歯科医院での定期健診や予防処置を受けることの大切さを啓発していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠期における歯周病についても、改善の機会として、健診および保健指導を対象者が受けることができるようにする。	30年度より対象者に妊婦を加えて実施すべく、受診票の改訂や東京都荒川区歯科医師会への説明等、準備を行った。	対象者に、妊婦を加えて本事業を実施し、生涯を通じた歯と口の健康に関する課題を明確にする。
②			
③			

他区の実施状況	
	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）
	健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。 妊婦を対象とした歯科健診診査は直営3区、委託19区で実施されている。
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-12	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	糖尿病対策推進事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	稲葉	内線	432

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	糖尿病対策推進事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　24 年度	根拠法令等	健康増進法	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善による血糖コントロールを行うことで、糖尿病により発症リスクが高まる脳卒中、心疾患、がんなどの減少を図り、合併症である糖尿病性腎症や視力障害を予防し、区民のＱＯＬ（生活の質）の向上を図ることを目的とする。
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関及び薬局薬店
内容	1行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を行い、地域連携推進体制を構築する。 ・会議の内容：普及啓発について、また医療連携のための方針やシステム構築に関する意見交換等 2糖尿病予防講演会の実施、区報糖尿病特集号発行などにより、糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。 3病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。将来的には、糖尿病専門医と診療所の病診連携や歯科・薬局との連携が具体的に図られ、糖尿病の重症度に応じて適切な医療や指導を受けられるようなシステム構築を行う。また、それと平行して、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導が連携して実施できるような体制を検討し、実施体制の整備やマニュアル作成等を行う。
経過	1平成24年度：医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に区内医療機関等における糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。2平成25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月２回実施。3平成26年度：区内における糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約した血糖コントロールガイド（以下「ガイド」と称す）を作成し、区内医療機関の外来診療における患者指導や、薬局で役立ててもらう体制の整備。4平成27年度：糖尿病栄養相談を働き盛り世代への利用促進のため、平日に加え毎月1回、土曜日に試行で実施。ガイドを配布した医療機関と薬局へのアンケート調査を実施し評価。5平成28年度：チャレンジャー糖尿病版を定員を80人から100人に増員。糖尿病栄養相談の土曜日開始。6平成29年度：糖尿病と高血圧の普及啓発冊子、野菜摂取普及啓発グッズ（店舗：ステッカー、区民：キーホルダー）の作成。
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。そこで、発症予防と重症化予防の両方に力点を置いた取り組みを実施する。医療費や介護給付費の抑制につながる必要性の高い事業である。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕（%）	31.6	32.3	34.8	33	28	特定健診（結果）
②	糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕（%）	24.1	24.5	27.3	26	20	特定健診（結果）
③	高血圧の人の割合〔男性〕（%）	72.8	73.4	73.2	72	68	特定健診（結果）

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを推進していくことは、区民の生活の質の維持・向上及び医療費や介護給付費の抑制の観点から優先度が高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,639	1,642	2,321	1,474	1,411	3,569	1,455
決算額（30年度は見込み）	1,343	1,365	1,759	1,320	1,292	2,230	1,455

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
糖尿病予防講演会参加者数（人）	173	46	86	68	70	28	50

予算・決算の内訳

平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成30年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
賃金	栄養士雇上	240	賃金	栄養士雇上	196	賃金	栄養士雇上	262
報償費	委員謝礼等	330	報償費	委員謝礼等	310	報償費	委員謝礼等	383
需用費	講演会消耗品等	7	需用費	講演会消耗品等	207	需用費	講演会消耗品等	67
役務費	栄養指導用郵便料	14	役務費	栄養指導用郵便料	41	役務費	栄養指導用郵便料	25
委託料	区報特集号作成・新聞折込委託	701	委託料	区報特集号作成・新聞折込委託他	1,474	委託料	区報特集号作成・新聞折込委託	718

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	11,487	10,150	▲ 1,337	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	961	1,919	958	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	330	310	▲ 20	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	611	1,360	749	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,389	▲ 13,739	▲ 350
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,389	13,739	350	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,389	▲ 13,739	▲ 350
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,389	▲ 13,739	▲ 350

備考

行政費用における物件費は、14.0%。内訳は、区報特集号の発行に705千円、栄養士の雇上げに196千円。また、29年度はベジファースト等の普及啓発経費として673千円かかったため、物件費としては958千円増となっている。補助費等は、2.3%。内訳は、委員謝礼等に310千円となっている。

問題点・課題

①区民が糖尿病を予防するとともに、自覚症状がでにくい糖尿病の早期発見、早期治療、重症化防止ができるように、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発を継続的に行っていく必要がある。
②糖尿病対策協議会において、区全体の糖尿病対策の推進のための取組について議論されるよう運営していく必要がある。（平成30年度より）

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医師会に行ったアンケート調査を踏まえて、高齢者版のガイドを作成する。国保とは連携は継続する。	生活の質（QOL）を下げる人工透析の原因となる糖尿病と高血圧をセットにした冊子を作成し、普及啓発に努めた。	平成29年度に作成した野菜摂取を勧奨するステッカーとキーホルダー、糖尿病と高血圧のリーフレットを活用する。
②			糖尿病対策協議会において、区の課題を整理して提示して議論する。
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

二次保健医療圏ごとに実施

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-29	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	根本	内線	423

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		
	01-05-01	特定給食施設講習会

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　60 年度	根拠法令等	健康増進法第21条、第22条	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系			
	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	区内給食施設の管理栄養士、栄養士が施設において対象者の栄養管理及び給食運営の向上を図ることを目的に実施する。また講習会を実施することで各施設間のネットワークづくりも支援していく。
対象者等	区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士等（平成30年度対象施設　病院、高齢者施設、福祉施設、保育園、事業所等104施設）
内容	（1）特定給食施設栄養士講習会 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士の資質向上と、各施設間のネットワークづくりを支援するために、講習会を「病院・高齢者施設等向け」と「保育園向け」と年2回実施する。 （2）給食施設数調査 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師数を年1回調査する。
経過	・昭和60年度：第2ブロック共催で集団給食施設栄養管理講習会・集団給食施設栄養技術講習会を開始。 ・平成12年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養技術講習会を各区で開催するため廃止。 ・平成16年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養管理講習会を各区で開催するため廃止。 ・平成17年度：区内独自で特定給食施設栄養士講習会を開催。年2回 （生活衛生課で開催する実務講習会にて栄養情報を提供） ・平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。 （栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について） ・平成26年度：栄養管理報告書の書式変更 （様式が2種類から3種類に変更）
必要性	施設の管理栄養士、栄養士は各施設の配置人数が少ないこと、研修の機会が乏しいこと等から、栄養管理業務を行う上での最新の知識や情報が不足しがちである。課題となっている資質向上とネットワークづくりに対して区が講習会を実施することにより、地域の栄養管理業務の改善が見込まれる。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員 ） 「病院・高齢者施設等向け」、「保育園向け」とそれぞれの職務に沿った講義内容を決め、講師を選定して講習会を行う。（年2回）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	特定給食施設栄養士講習会参加率（%）	75	78.1	76	100	100	出席施設数（76）／対象施設数（100）　29年度
②							
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	給食施設の管理栄養士、栄養士に対して栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言をすると定められている。（健康増進法22条）

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	62	62	60	59	59	59	59
決算額（30年度は見込み）	50	48	46	58	58	58	59

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
講習会参加人数（保育園・病院等）	54	65	68	79	82	86	104
講習会参加施設数	55	58	64	72	75	76	104

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	52
需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	6	需用費	消耗品	7

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	5,437	4,686	▲ 751	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	6	6	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	52	52	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	289	628	339	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,784	▲ 5,372	412
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,784	5,372	▲ 412	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,784	▲ 5,372	412
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,784	▲ 5,372	412

備考	健康増進法第22条に基づき、特定給食施設の管理栄養士・栄養士に対して、栄養管理の実施に関し必要な知識を向上するため講習会を開催している。補助費等は講師謝礼に係る報償費である。
問題点・課題	既存の施設では栄養担当職員が定着している一方で、新たな保育園が毎年開園しており、地域の栄養管理担当者間のネットワークづくりには課題がある。また、職員間でのニーズも異なるため、講演会のテーマの選定は検討課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講習会では、常に最新情報を取り入れ、また参加者のニーズに沿った講義内容を検討していく。	最新情報に沿った講義内容を実施し参加者の満足度も高かった。	講演会以外で情報交換ができる場を設ける、保健所からの情報発信を強化する等、ネットワーク形成を促進する。
②			国や都の動向を反映しつつ、区の健康増進計画に沿った内容を実施し、地域の栄養管理業務について指導・助言を行う。
③			

他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	区により実施方法は異なる。
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-03-10	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	無保険者等の健康診査	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤
		担当者名	佐藤	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	無保険者の健康診査

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　20 年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的

健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。

対象者等

【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民
【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者
【国保ベース集合契約　上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等

内容

【健康診査】
実施方法　荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。
基本項目　；問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査
詳細項目　；心電図、貧血検査、眼底検査、血清クレアチニン検査、eGFR
上乗せ項目；胸部エックス線、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数
【保健指導】
実施方法　民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。
【国保ベース集合契約　上乗せ健診】
実施方法　上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、10月～翌年3月まで実施。

経過

昭和58年度　老人保健法に基づく基本健康診査として実施。
平成20年度　医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。
平成21年度　社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。
平成26年度　健診項目にeGFRを追加
平成29年度　特定健診・保健指導システムの更改、上乗せ項目について,実施開始月を「12月」から「10月」に改める。
平成30年度　クレアチニン検査を詳細項目に改める。

必要性

健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	健診受診率(%)	33.6	32.6	30.4	30.4	49	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
②	特定保健指導利用率(%)	9.9	13.5	7.7	7.6	24	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	29,661	29,311	29,721	28,231	28,212	28,638	27,940
決算額（30年度は見込み）	24,084	24,590	26,436	25,914	24,928	25,388	27,940

実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	健診受診者数（無保険者）	1,535	1,544	1,638	1,613	1,563	1,612	1,612
	保健指導利用者数	13	8	11	12	17	8	8
	社保家族等上乗せ健診	827	825	799	732	682	632	632

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票等印刷	241	需用費	受診票等印刷	142	需用費	受診票等印刷	333
役務費	受診券郵送	290	役務費	受診券郵送	297	役務費	受診券郵送	335
委託料	医師会等委託料	24,396	委託料	医師会等委託料	24,949	委託料	医師会等委託料	27,272

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	2,387	5,170	2,783	行政収入：地方税	0	0	0
	物件費	24,928	25,388	460	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	11,673	10,531	▲ 1,142
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,673	10,531	▲ 1,142
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,063	2,368	1,305	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 16,705	▲ 22,395	▲ 5,690
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	28,378	32,926	4,548	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 16,705	▲ 22,395	▲ 5,690
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 16,705	▲ 22,395	▲ 5,690

備考	行政費用として、給与関係費が少ない一方、健康診査及び保健指導の業務の委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、28年度は21,614千円、29年度は22,333千円である。行政収入としては、都補助金の収入で、28年度は11,673千円、29年度は10,531千円の収入があった。
問題点・課題	健康診査・保健指導の受診率及び利用率向上のため、未受診者及び未利用者への受診及び利用の案内を強化する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健指導の方法について、アンケートを実施する。	保健指導の方法について、アンケートを実施し、その結果を踏まえ、初回面談の夜間実施時間帯を1クール1日から2日に増やした。	保健指導の方法について、引き続きアンケート実施し、その結果を踏まえ、より対象者に、利用しやすい日時等を検討する。
②	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットの内容を充実させる。	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットの内容を充実させた。	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットの内容を今年度も充実させる。
③	ケースワーカーを通じた未受診者及び未利用者への勧奨を継続する。	ケースワーカー等を通じた未受診者及び未利用者への勧奨を行った。	ケースワーカーを通じた対象者への受診及び利用の勧奨並びに勧奨未受診者及び未利用者への勧奨を今年度も引き続き行う。

他区の実施状況	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-03-11	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤
		担当者名	佐藤	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　14 年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者
内容	1実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2実施時期　7～11月（特定健診等と同時実施） 3検査項目　B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 4対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。
経過	平成14年度　国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度　医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度　肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。 平成23年度　特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。 平成25年度　要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。 平成26年度　肝炎精密検査費用の助成が開始された。（10月20日から）
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 荒川区医師会に委託して実施する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	40歳以上の区民に対する実施率(%)	77.9	77.4	76.6	70.1	87.3	受診者累計数／40歳以上人口
②	【参考】年度ごとの受診者数(人)	2,139	1,312	1,211	1,211	1,300	
③	【参考】受診者数累計(人)	47,329	48,641	49,852	51,063	62,763	

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	8,212	8,259	7,938	7,853	7,370	7,305	6,721
決算額（30年度は見込み）	7,226	7,425	6,879	6,989	4,275	4,086	6,721

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
肝炎ウイルス検診受診者数	2,235	2,303	2,112	2,139	1,312	1262	1262

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診券等印刷	47	需用費	受診券等印刷	23	需用費	受診券等印刷	80
役務費	郵送料	3	役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	6
委託料	医師会委託料	4,225	委託料	医師会委託料	4,061	委託料	医師会委託料	6,635

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	1,310	2,326	1,016	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	4,275	4,086	▲ 189	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	2,858	2,723	▲ 135
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,858	2,723	▲ 135
賞与・退職給与引当金繰入額	584	1,066	482	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,311	▲ 4,755	▲ 1,444
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	6,169	7,478	1,309	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,311	▲ 4,755	▲ 1,444
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,311	▲ 4,755	▲ 1,444

備考	行政費用として、給与関係費が少ない一方、肝炎ウイルス検査の業務委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、28年度は、4,226千円、29年度は4,062千円である。行政費用としては、都補助金として、28年度は2,858千円、29年度2,723千円の収入があった。
問題点・課題	肝炎ウイルス検査をより広く周知する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診率を向上させるため、特定健診受診時に肝炎ウイルス検診の同時受診を促すよう、医療機関への働きかけを依頼する等検討する。	受診率を向上させるため、特定健診受診時に肝炎ウイルス検診の同時受診を促すように、医療機関への働きかけの依頼を行った。	受診率を向上させるため、特定健診受診時に肝炎ウイルス検診の同時受診を促すよう、医療機関への働きかけを継続実施する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-03-12	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	３５～３９歳健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤
		担当者名	中嶋	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-04	35～39歳健診

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　24 年度	根拠法令等	健康増進法	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的

特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、より早期からの生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図る。

対象者等

区の胃がん検診対象（35歳以上）で40歳未満の方

内容

健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。
定　員：65名
健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階
健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査(喫煙者のみ)、診察、保健指導、栄養指導】
結果：要治療に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。医師による結果説明や紹介状発行、保健師による生活習慣改善等の個別指導を行う。
異常なしと要指導者に対しては、結果を通知するとともに、生活習慣改善の情報提供を行う。

経過

平成24年度　事業開始。
平成26年度　健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報誌」をあらかわＮＯ!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成し、当事業で活用を開始した。（平成２８年度配布終了）
平成28年度　生活習慣改善の動機づけを、結果日の健康教育とグループワークから、問診時の面接における個別支援に変更している。

必要性

30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不適応等でうつ状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。

実施方法

（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　● 臨時職員 ）

対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	35～39歳健診受診者数（人）	1,277	1,262	1,300	1,560	1,560	毎月130人の予約とする。
②							
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	本事業を機会に生活習慣を見直し改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症の予防、早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図ることができ、優先度が高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	4,305	5,836	5,246	5,204	5,196	5,252	5,189
決算額（30年度は見込み）	3,415	4,259	3,483	3,804	4,462	4,740	5,189

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
35～39歳健診受診者数	1,279	1,302	1,296	1,277	1,262	1,211	1277

予算・決算の内訳

平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成30年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師等	1,798	賃金	医師・看護師等	1,788	賃金	医師・看護師等	1,842
需用費	検査用消耗品等	525	需用費	検査用消耗品等	788	需用費	検査用消耗品等	907
役務費	募集案内等郵便料	1,107	役務費	募集案内等郵便料	1,140	役務費	募集案内等郵便料	1,244
委託料	血液検査委託等	1,032	委託料	血液検査委託等	1,024	委託料	血液検査委託等	1,196

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	3,152	1,292	▲ 1,860	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	4,462	4,740	278	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,404	592	▲ 812	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 9,018	▲ 6,624	2,394
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,018	6,624	▲ 2,394	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 9,018	▲ 6,624	2,394
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 9,018	▲ 6,624	2,394

備考	行政費用の物件費増の主なものは、一般需要費の増によるものである。
問題点・課題	40歳未満の働き盛り世代は、特定健診対象年齢ではないため、職場以外の検診の機会がないため、生活習慣病予防を改善できる事業による支援が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生活習慣改善の動機づけとして、受診者に渡すパンフレットを工夫し、配布した。	受診者に渡すパンフレットを工夫し、生活習慣改善の動機づけを図った。	生活習慣の改善を支援するパンフレットについて、各社発行のパンフレットを比較検討し、選定したものを配布する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	6	区	未実施	16	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-03-13	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	受託健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤
		担当者名	中島	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	受託健診

事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度	根拠法令等	労働安全衛生法第66条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障がい者通所施設の通所者等
内容	1　検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（ＢＭＩ）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察(聴打診)、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、ＨｂＡ1c（ＮＧＳＰ）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査 2　実施回数　　年間21回。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は40名程度。 3　検査費用（使用料）　当日支払いとし、診断書料（手数料）は約１ヵ月後の診断書交付時に徴収する。
経過	平成元年10月：労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査を導入した。 平成11年1月：労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、ＨＤＬコレステロール検査、ＢＭＩ（体格指数)を導入した。 平成16年度：血液検査を民間検査機関に委託した。 平成20年度：特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりＬＤＬコレステロール検査を導入した。 平成22年度：検査システムの老朽化に伴い、受託検査システムの更新を図った。 平成30年度：検査システムの老朽化に伴い、受託検査システムの更新を図る予定である。
必要性	民間医療機関での実施が困難な障がい者通所施設の通所者等に対して実施する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 血液検査の外部委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	受診者数	723	707	652	740	730	
②	受診率	1.28	1.26	1.16	1.31	1.30	652人(受診者数)/56,099人(従業員者総数)統計調査
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
改善・見直し	改善・見直し	民間の医療機関等での受診が困難な障がい者通所施設の通所者等を中心とした健診として、改善・見直しを引き続き検討する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	4,833	4,651	4,275	4,143	3,748	3,742	9,975
決算額（30年度は見込み）	4,222	4,221	3,100	3,319	3,379	3,538	9,975

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診者数	738	798	790	723	707	652	740
事業所数	146	135	157	138	123	112	110

予算・決算の内訳

平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成30年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	2,519	賃金	医師等雇上げ	2,613	賃金	医師等雇上げ	2,641
需用費	検査材料	199	需用費	検査材料	280	需用費	検査材料	296
委託料	血液検査委託等	662	役務費	郵送料	5	役務費	郵送料	8
			委託料	血液検査委託等	641	委託料	血液検査委託等	7,030

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	3,408	3,862	454	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	3,379	3,538	159	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	4,044	3,655	▲ 389
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,044	3,655	▲ 389
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,518	1,769	251	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,261	▲ 5,514	▲ 1,253
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,305	9,169	864	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,261	▲ 5,514	▲ 1,253
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,261	▲ 5,514	▲ 1,253

備考

行政費用では、賃金として物件費が多くかかっている。内訳としては28年度に2,519千円、29年度に2,613千円である。また、行政収入では、使用料及び手数料（検査料及び診断書料）として28年度に4,044千円、29年度は3,655千円収入があった。

問題点・課題

区内小規模企業の健診については、がんセンターでの健診場所の確保が難しい。民間医療機関の健診体制が整っているので、民間医療機関での受診を勧める必要がある。

福祉施設の健診は、受診者への対応が困難な方が多いため、人手や時間が掛かり、民間医療機関での受診が困難である。そのため、健診日数や健診項目について検討し、健診実施の効率化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「中小企業の健診のあり方」を検討する。	中小企業向けの健診回数を9回から8回に減らし、健診を実施した。回数を減らしても、スムーズに健診をおこなうことができた。	区内小規模企業の健診については、民間医療機関での受診を勧めていく。
②	福祉施設の実施回数を12回から13回に増やす。	福祉施設の回数を増やしたことにより、増える健診者の対応がスムーズでき、健診時間の短縮を図ることができた。	福祉施設の受診者数の推移を見守り、健診日数を増やすか検討していく。
③	健診会場のレイアウトを見直し、健診実施の効率化を図る。	健診項目に変更がなかったため、レイアウトの変更はせず、現状維持のまま健診を実施した。	健診項目の見直しをし、健診実施の効率化を図る。

他区の実施状況

（実施 2 区　未実施 20 区　不明 0 区）

※施設のみ実施　7区

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-03-14	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	がん検診費	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤
		担当者名	中嶋、青木	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		
	01-04-01	がん検診費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　44 年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系			
	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	検診によりがんを早期に発見することで、死亡率を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。
対象者等	がん検診対象者　胃がん（X線）：35歳以上の区民、胃がん（内視鏡）：50歳以上で偶数年齢の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）
内容	(1)検診事業：対象者に対し個別案内を送付し、ハガキ等で申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内（紹介状）を送付する。 (2)がん予防教室の実施 ①がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。②区内小学校と連携し、児童とその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に出向いて普及啓発を行う。 (3)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (4)がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等）
経過	平成 2年10月15日　財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日　組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日　財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日　組織改正により健康部健康推進課の所管となる。 平成28年 4月 1日　組織改正により健康部保健予防課の所管となる。 平成21年度　国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成26年度　がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳） 平成27年度　新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更 平成29年度　胃がん内視鏡検診を開始
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。一部を医師会に委託。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	受診率（胃・男性）(%)	17.3	16.5	16.7	17	25	受診者数／対象人口
②	受診率（胃・女性）(%)	19.4	18.3	18.8	19	25	受診者数／対象人口
③	受診率（肺・男性）(%)	17.0	16.5	15.8	16	25	受診者数／対象人口

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	218,616	218,718	214,411	325,799	197,990	305,872	242,038
決算額（30年度は見込み）	201,858	204,122	198,512	239,942	184,515	268,772	242,038

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
がん検診受診者数	55,341	57,570	59,075	61,153	61,010	60204	61500
要精検者数	3,252	2,949	2,910	2,825	2,752	2383	2800
精密検査受診者数	1,986	2,266	2,252	2,299	2220	1482	－
がん発見者数	52	94	86	79	93	67	－

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員	9,053	報酬	非常勤職員	9,060	報酬	非常勤職員	9,072
共済費	非常勤職員社会保険料	1,334	共済費	非常勤職員社会保険料	1,377	共済費	非常勤職員社会保険料	1,380
賃金	雇上げ看護師等	6,701	賃金	雇上げ看護師等	6,885	賃金	雇上げ看護師等	7,252
報償費	精密検査結果報告書文書料等	3,763	報償費	精密検査結果報告書文書料等	3,742	報償費	精密検査結果報告書文書料等	5,068
需用費	印刷製本、消耗品等	24,435	需用費	印刷製本、消耗品等	21,796	需用費	印刷製本、消耗品等	19,879
役務費	郵便料等	14,943	役務費	郵便料等	15,176	役務費	郵便料等	20,444
委託料	システム保守委託等	117,898	委託料	システム保守委託等	155,858	委託料	システム保守委託等	176,138

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	78,723	94,353	15,630	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	170,017	204,865	34,848	国庫支出金	240	4,363	4,123
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,000	3,084	▲ 6,916
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,112	4,408	296	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	8,972	8,972	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,240	7,447	▲ 2,793
	賞与・退職給与引当金繰入額	30,437	38,441	8,004	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 282,021	▲ 343,592	▲ 61,571
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	292,261	351,039	58,778	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 282,021	▲ 343,592	▲ 61,571
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 282,021	▲ 343,592	▲ 61,571

備考	行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳として、荒川区胃内視鏡検診業務委託41,632,453円、がん検診及び読影業務委託39,867,513円等がある。
問題点・課題	受診率向上のため、検診の必要性の周知・検診方法等について引き続き検討していく必要がある。 平成25年度の検診において、子宮頸がんで要精検率・陽性反応適中度・精検受診率について厚生労働省による事業評価指標値が未達成であった。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	月曜日午後に乳がん検診を実施した。	月曜日午後に毎月1回乳がん検診を実施し、検診の機会を増やし、区民サービスの向上を図った。	受診率向上のため、再勧奨の方法や日程についてさらに検討する。
②	医師会に委託して胃がん内視鏡検診を平成29年7月より開始した。	平成29年7月より胃がん内視鏡検診を導入し、新たな検診メニューを増やし区民サービスの向上を図った。	受診者のニーズや、医療スタッフの確保をふまえて、新たながん検診サービス向上策を検討していく。
③			

他区の実施状況	
	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	平成21年度決算特別委員会「女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて・がん患者および家族への心のケア、サポートについて」 平成22年2定「がん検診の有料化について」平成23年度予算特別委員会「前立腺がん検診に伴うＰＳＡ検査について」平成25年度予算特別委員会「ピロリ菌検査の追加について、子宮頸がんにHPV検査、乳がんにエコー検査の導入について」平成26年度6月会議「胃がん予防対策について(ピロリ菌)」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-03-15	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	胃がんリスク検査（ＡＢＣ検診）	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤
		担当者名	中嶋、青木	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	胃がんリスク検査（ABC検診）

事務事業の種類	● 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　27 年度	根拠法令等		
終期設定	● 有　○ 無　32 年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	区民が自らの胃がんリスクを知ることで、胃がんに対する区民の意識の向上と、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を目的とする。
対象者等	年度末時点で、35歳から60歳までの5歳刻みの年齢（35、40、45、50、55、60歳）の区民
内容	1　検査項目　血液検査により胃の炎症を引き起こすピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせて実施することで、胃がんの発症リスクを判断する。 2　実施方法　荒川区医師会に受託し、区内医療機関において実施する。なお、特定健診対象者（４０歳以上の国民健康保険加入者及び無保険者）については特定健診受診時に希望者に対して実施する。 3　実施期間 7月1日から11月30日まで 4　周知方法　対象者に対して個別に案内及び受診票を発送する。（特定健診及び無保険者健診対象者に対しては、健診受診票に同封する。 5　費用　自己負担額1,000円。生活保護受給者は無料。
経過	・他区の実施状況 平成２０年度　目黒区が胃がんハイリスク検診開始。 平成２４年度　墨田区が胃がんリスク検査、品川区が胃がんリスク検診開始。 平成２５年度　中野区が胃がんハイリスク診査、足立区が胃がんハイリスク検診開始。 平成２６年度　豊島区と板橋区が胃がんリスク検診、葛飾区が胃がんハイリスク検診開始。 平成２７年度　北区が胃がんハイリスク検査を開始。 平成２５年２月に慢性胃炎のピロリ菌保菌者に対する薬物治療について、保険診療の対象となる。それにより、胃がんリスク検査の陽性者に対する治療は、原則保険診療可能となった。
必要性	健康増進計画（平成24年度～28年度）の重点目標の１つである「がん対策で早世を減らす」の達成のために実施する必要がある。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 荒川区医師会に委託して実施する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	受診者数	2,342	2,127	1880	2505	2,800	
②	受診率	13.3	12.2	10.3	12	15.0	受診者数/対象者数
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	ピロリ菌に感染している者を早期発見し、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を促す。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		－	－	19,701	18,792	16,430	16,432
決算額（30年度は見込み）		－	－	15,742	13,889	12,873	16,432

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診者数				2,342	2,127	1880	2505

予算・決算の内訳

平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成30年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本、消耗品等	438	需用費	印刷製本、消耗品等	527	需用費	印刷製本、消耗品等	648
役務費	郵便料	781	役務費	郵便料	806	役務費	郵便料	877
委託料	医師会委託等	12,671	委託料	医師会委託等	11,540	委託料	医師会委託等	14,907

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	1,919	3,619	1,700	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	13,889	12,873	▲ 1,016	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	855	1,658	803	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 16,663	▲ 18,150	▲ 1,487
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,663	18,150	1,487	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 16,663	▲ 18,150	▲ 1,487
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 16,663	▲ 18,150	▲ 1,487

備考	行政費用では、給与関係費が少ない一方で、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては胃がんリスク検査業務委託に11,285,456円、印刷製本委託に157,506円、受診券封入委託に97,200円かかっている。
問題点・課題	陽性者（B、C、D群）が精密検査へ進んでいるかどうかを把握していない。 胃がん検診の受診促進に大きな効果は出ていない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	陽性者の精密検査受診状況の把握方法を検討したが、医療機関の協力が不可欠で現状では困難である。	精密検査受診状況の把握は困難であるため、胃がん検診の受診促進へつなげる策の検討を行う。	胃がんリスク検査から胃がん検診への受診促進につなげる方策について検討する。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	8	区	未実施	14	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	平成25年度予算特別委員会　ピロリ菌検査の追加について 平成26年6月会議　胃がん予防対策について（ピロリ菌）